

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年7月29日(2010.7.29)

【公開番号】特開2009-28105(P2009-28105A)

【公開日】平成21年2月12日(2009.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2009-006

【出願番号】特願2007-192669(P2007-192669)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月15日(2010.6.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域を流下する遊技球を受け入れ可能な第1受入口と、

前記第1受入口への遊技球の受け入れに基づいて第1抽選情報を抽出しうる第1抽選情報抽出手段と、

前記第1抽選情報抽出手段によって抽出された第1抽選情報を第1の上限値まで記憶する第1抽選情報記憶手段と、

前記第1抽選情報記憶手段によって記憶される前記第1抽選情報について、第1の当たりおよび第2の当たりを当選種別とする抽選処理を行う抽選手段と、

前記抽選処理の結果が前記第1の当たりまたは前記第2の当たりであるときに、遊技者に多量の賞球が付与される大賞当たり遊技を実行する当たり遊技実行手段と、

遊技状態を制御する遊技状態制御手段と、

前記第1受入口への遊技球の受け入れが促進される促進機能を作動させる促進機能作動手段と、

を備える遊技機であって、

前記遊技状態制御手段は、

前記抽選処理の結果が前記第1の当たりであるときは、前記大賞当たり遊技が実行されたのちの遊技状態を、当選確率が相対的に高い第1の確率に基づいて前記抽選処理が行われると共に前記抽選手段による抽選処理にて当選するまで前記促進機能が作動する高確遊技状態に制御し、

前記抽選処理の結果が前記第2の当たりであるときは、前記大賞当たり遊技が実行されたのちの遊技状態を、前記第1の確率よりも当選確率が低い第2の確率に基づいて前記抽選処理が行われると共に所定条件が成立するまで前記促進機能が作動する第1特定低確率状態に制御し、

前記第1特定低確率状態にて前記所定条件が成立したときは、当該所定条件が成立したのちの遊技状態を、前記促進機能が作動することなく前記第2の確率に基づいて前記抽選処理が行われる通常遊技状態に制御するものであり、

前記遊技機は、さらに、

前記第1受入口よりも上方に配置され、遊技領域を流下する遊技球を、常に流下態様変化手段によって1球ずつ受け入れ可能な第2受入口と、

前記第2受入口への遊技球の受け入れに基づいて第2抽選情報を抽出しうる第2抽選情報抽出手段と、

を備えると共に、

前記促進機能が作動しているときは前記第1受入口への遊技球の受け入れ頻度が前記第2受入口よりも相対的に高い一方、前記促進機能が作動していないときは前記第1受入口への遊技球の受け入れ頻度が前記第2受入口よりも相対的に低く、

前記抽選手段は、

前記第2抽選情報抽出手段によって前記第2抽選情報が抽出された場合には、前記第1抽選情報記憶手段によって第1抽選情報が記憶されていない場合にのみ、当該抽出された第2抽選情報について、前記第1抽選情報についての抽選処理の結果としての前記第2の当たりに代えて第3の当たりを当選種別とする抽選処理を行い、

前記通常遊技状態に制御されているときの当該第2抽選情報についての抽選処理の結果が前記第3の当たりであるときは、当該抽選処理の結果が当たりであるにもかかわらず遊技者に付与される賞球が皆無または賞球が付与されるとしても微量の小賞当たり遊技が前記当たり遊技実行手段によって実行されると共に、当該小賞当たり遊技が実行されたのちの遊技状態が、前記促進機能が作動しない当該通常遊技状態に制御され、

前記第1受入口への遊技球の受け入れ頻度が前記第2受入口よりも相対的に高い前記第1特定低確率状態に制御されているとき、前記第2抽選情報についての抽選処理が前記第1抽選情報記憶手段によって第1抽選情報が記憶されていない場合にのみ行われるにもかかわらず前記第2抽選情報についての抽選処理が行われ、当該抽選処理の結果が前記第3の当たりであるときは、

前記小賞当たり遊技が実行されると共に、当該小賞当たり遊技が実行されたのちの遊技状態が、前記第2の確率に基づいて前記抽選処理が行われると共に前記第1特定低確率状態に制御される場合よりも遊技者に有利な態様で前記促進機能が作動する第2特定低確率状態に制御される

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記促進機能作動手段は、

前記第1特定低確率状態に制御される場合には、前記所定条件が成立するまで前記促進機能を作動させる一方、

前記第2特定低確率状態に制御される場合には、前記第1特定低確率状態に制御される場合よりも有利な態様として、前記所定条件よりも成立が困難な第2の所定条件が成立するまで前記促進機能を作動させる

請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記遊技状態制御手段は、

前記所定条件としての前記抽選処理が所定回数行われるまで前記第1特定低確率状態に制御する一方、

前記第2の所定条件としての前記抽選処理が前記所定回数よりも多い回数が行われるまで前記第2特定低確率状態に制御する

請求項2に記載の遊技機。